

～2種目同時出場時の確認事項について～

むつ市陸上競技協会

競技委員会・審判委員会

これまで、本協会の大会では、2種目同時に競技時間が重なって出場する場合、トラック競技を優先し、フィールド競技は試技の前や後に連続して試技を行わせる等の申し合わせのもと大会を運営してきました。

しかし、正式な日本陸上競技連盟のルールに従っていないという問題を抱えておりました。そこで、ルールに従った競技運営を行えるよう、昨シーズンの後半より協議を重ねてまいりました。

その結果、今シーズンより、日本陸上競技連盟のルール通りの大会を運営していくことが決定いたしました。

これまでと変わることがありますので、各参加団体・観客の皆さま・競技役員各位におかれましては、以下の要件についてご確認の上、今シーズンの大会に臨んでいただきますようご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2015/ルールブックから

第142条 申し込みから抜粋

同時申し込み

3. 競技者が、同時にトラック競技とフィールド競技あるいは2種目以上のフィールド競技に参加する時には、審判長は1ラウンドに一度、走高跳および棒高跳で各試技に一度、競技会に先立って決めた順序によらないで、その試技を許すことができる。もし、競技者がその後の特定の試技に不在の時、その試技時間が過ぎれば、パス扱いとなる。

〔国内〕 走高跳および棒高跳においては、事前に申告し無効試技扱いとすることができる。

2015/ハンドブックから

フィールド競技 P301,P302 から抜粋

すべてのフィールド種目

- ① 競技開始前に必ず申し出るよう指導する（競技者係からの情報の再確認）。申し出があった場合、審判長は競技会に先立って決めた順序によらないで、試技を許すことができる（審判長のこの権限は、あらかじめ主任または競技者担当に委譲しておくとき）。② 試技順を変更する場合は公平の原則から他の競技者にも伝えて周知させるべきである。③ 同時刻に2種目の競技を兼ねる場合、いずれの競技種目を優先させるか競技者自身が決めることであるが、トラック競技と兼ねているときはトラック競技が優先となる。④ 競技者が与えられた試技順（変更を含めて）に不在のとき、その試技時間が過ぎればパス扱いとなる。（規則第142条3）
他種目へ移動する際に、試技順に間に合わない場合はその試技を無効試技としておいた方がよいかどうかを確認しておくことが大切である。

同時申し込み競技者の扱い

種目と掛け持ちしている競技者の試技順は審判長の判断で、1ラウンドに1回のみ変更ができ柔軟に対応可能であるが、その試技に間に合わなかった場合はパス扱いとなる。特に高さを競う競技においては競技者・審判員ともに棄権・パス・無効試技の区別について認識しておかなければならない。

「棄権」は以後の試技すべてを放棄して競技を終了することを意味し、「パス」はその高さの試技をしないことである。これに対して、「無効試技」とは試技の失敗や与えられた試技機会の放棄であって、3回連続して無効試技とならない限り同一の高さ（あるいは異なる高さ）への試技ができる。

従って、他種目へ移動する際に試技順に間に合わない場合、142条3〔国内〕により、その試技を無効試技としておいた方がよいかどうかを確認しておくことが大切である。何の確認もなかったときはパス扱いとする。

確認事項2

確認事項1 終了後

- ① フィールド競技場所に行き、競技を進める。同時にトラック招集場所には代理人を行かせる。
- ② 短距離の場合スタート2組前を目安に、本人がフィールド審判員にトラック競技への移動を申告し、その場を離れる。フィールド審判員も試技順を考慮して、試技を進める。
- ③ トラック種目が終了後、速やかにフィールド競技に復帰する。その時点でラウンドが進んでいた場合は、パス扱いとなる（高さの競技の場合は前述の通り）。
- ④ リレー競技に関しては、招集場所に最低1名はいること。スタート地点には各自が速やかに移動すること。
- ⑤ トラック競技のスタート時刻に間に合わない場合は、棄権となる。

以上の通り、大会を進めます。

各チームは、選手への周知をお願いします。

審判員は、各自もう一度、自分の役割の中で、変更点を確認して下さい。

観戦する皆さまにおかれましては、「3回試技をしていない」「ピットに行ったら終わっていた。おかしい。」といった状況にならないようご理解とご協力をよろしくお願いいたします。